

茨南だより

3S

察知
誠意
スピード感

NO.9 2022.1.6

研修を活かす

県南教育事務所長
加治 行雄

令和4年がスタートいたしました。これからの時代は、ますます予測困難になり、さらに大きな変化が待ち受けているかもしれません。その時代を生きて切り開いていくのは、今の子どもたちです。これまでの慣例にとらわれることなく、より柔軟な発想をもって変化に対応する力が、今まで以上に求められています。そのためにも、私たちは変化を恐れることなく、実効性のある取組を積み重ねていかなければなりません。

実効性のある取組にむけて、校内では様々な研修が行われていると思います。校内研修を活性化するには、「主体的な学びを支援すること」と「相互作用を促進すること」が大切だといわれています。主体性が高いと、チームが問題に直面してもすすんで解決に挑むようになり、持てる力が十分に発揮されます。また、相互の関わりあいから、新たなアイデアや力が生まれ、成長が促されます。この主体性と相互作用から新たなアイデアを生みだし、大きな成長をとげたのが旭山動物園です。廃園寸前に追い込まれた職員は、初代園長の「動物たちがすべてを教えてくれる」という言葉を思い出し、自分たちの夢をスケッチブックに記し仲間と語り合いました。「動物の知られざる能力を多くの人に伝えたい」という職員の強い思いが、オランウータンの空中散歩や白熊ダイブ、ペンギンの水中トンネルなどの新たなアイデアを生みだし、年間300万人もの来場者を記録する日本一の動物園へと導きました。

私たち教職員にとって、研修を通して学んだことを実践につなげ、子どもたちに届けることが研修を活かすということです。そして、先生方が学びを体現する姿から、子どもたちは学ぶことの大切さを知るのです。

総務課

年末再々調整報告について

年末再々調整の報告期限は1月14日（金）となっております。期限を過ぎた後に内容の誤り等が判明した場合は、確定申告での対応となります。報告漏れや報告誤りがないようご注意ください。また、年末調整報告書3の内容は例月給与には引き継がれませんので、例月やソ及報告で改めて報告が必要になります。

年末再々調整報告の処理結果については、1月下旬配付予定の年末調整表を必ずご確認ください。

人事課

☆新しい年のスタート 教員免許の有効期間の確認を☆

教員免許更新については、「旧免許」第2グループの皆様と、「新免許」の期限が3月31日の皆様の更新申請締め切りが1月31日ですので、ほぼ終了しているかと思えます。第3グループの皆様は、すでに昨年2月1日から更新講習の受講が可能となっております。

今年度もコロナ禍により、ネット受講へ切り替えている方が多いと思います。証明書等が間に合わない場合は、コロナ禍による延期手続きを行えば失効は避けられますのでご注意ください。

免許更新は2巡目に入り、年度末が確認期限でない場合等もあり、生年月日だけでは確認期限が判断できません。制度の発展的解消について報道されていますが、現行制度の下で新免許状の方も含めこれまで以上に、先生方が各自で更新関係手続き証明書（免許状）に記載されている期限を把握することが大切です。

各校の管理職の皆様には、今後も教員免許に対する適切な確認と指導をお願いいたします。

文部科学省は、免許状所有者が自身の免許状情報を入力することで、容易に有効期間を確認することができるツールを公開しています。[URL:www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm)

学校教育課

道徳教育パワーアップ研究協議会

「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進する人材を育成し、本県道徳教育の一層の充実を図ることを目的として、道徳教育パワーアップ研究協議会を行いました。各市町村で道徳教育推進教師2名と指導主事1名が参加し、事務所ごとの代表者会議（3回）と、研修センターに集合しての道徳教育パワーアップ研究協議会の合計4回の研修を実施しました。

各回ともに、午前は、調査官や優れた実践をされている先生方からの講演を聴き、午後は、グループ協議を中心に行いました。様々な指導法を学ぶとともに、授業展開の工夫などの情報交換を通して、指導の引き出しを増やすことができました。この研修の成果が広く浸透していくことを期待しています。



グループにわかれて情報交換



土浦市教育委員会

T-GIGA with Glocal 教育の推進
(Tsuchiura Global and Innovation Gateway for All with Glocal)

つちまる相談室の開設 ～子どもの悩みに寄り添うために～

本市では、GIGA スクール端末を活用した相談事業「つちまる相談室」を各中学校・義務教育学校（後期課程）にて実施しています。生徒のGIGA スクール端末に「つちまる相談室」のリンクを貼り、いつでも相談できる体制を整えました。生徒が様々な悩みや不安を気軽に相談できるようにすることで、いじめ等様々な問題を早期解消できるよう努めています。今後も、SOS の出し方教育を充実させ、児童生徒が安心して教員に相談できるような信頼関係づくりにも継続して取り組んでいきます。

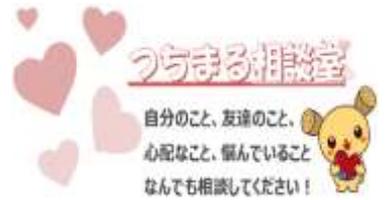
GIGA スクール端末を活用した家庭学習の充実

本市では、家庭学習の更なる充実を目指し、各学校でGIGA スクール端末の持ち帰り学習を推進しています。教員はAIドリルで学習する内容をコンピュータで設定し、児童生徒はその内容を家庭で学習します。今までは、家庭学習で分からない内容は教科書やノートを自ら確認し、自力で解決してきました。自力で解決できない場合はそこで学習が滞ることがありましたが、AIドリルが児童生徒の定着度に合わせた学習を支援するため、家庭学習の充実へとつながっています。朝自習の時間では、前日の家庭学習の様子や現在の気持ちを端末に入力し、教員に伝えるなど様々な取組を行っております。

また、学校で実施が難しい調理実習については、家庭で調理をしている様子を画像で記録し、その内容を授業中に発表するなど効果的に端末を活用しています。今後も端末の持ち帰り学習を継続し、非常時でも児童生徒の学習が保障できるように努めていきます。



GIGA スクール端末を積極的に活用し、個別最適な学びとグローバルな視点で地域の問題を解決する「Glocal 教育」を推進します。



生徒用リーフレット



朝自習の時間の様子



家庭科での活用



河内町教育委員会

1人1台端末の活用



河内町教育委員会では、タブレット端末の活用を推進するための教職員研修会を1学期に6回実施しました。9月の臨時休業時には家庭に持ち帰り、「いばらきオンラインスタディ」を中心としたオンライン学習から始め、後半には学校と家庭での双方向によるリモート授業（1日5時間）を実施するなど、タブレット端末を活用した学習の幅を広げることができました。教職員のICT活用スキルも大きく向上し、10月以降も授業において積極的に活用しています。

働き方改革の推進 ～かわち学園と連携して～

かわち学園と連携し、教職員の意識改革、業務の効率化、業務の削減や精選、外部人材の活用など、様々な取組を進めています。

【教育委員会の主な取組】

- 校務支援システムや学校と家庭をつなぐ連絡システム「すぐーる」を導入し、成績処理、通信表や指導要録作成、文書配付、アンケート集計、出欠席連絡等の効率化を図りました。
- 学習支援員4名、生活支援員5名、学校図書館職員1名、ALT1名、臨床心理士1名（巡回相談員、月1回）を配置し、児童生徒の学習や生活の支援及び教職員の教育活動の充実を図っています。また、県の事業を活用して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、スクール・サポート・スタッフ、学校サポーター、特別支援教育巡回相談員、特別支援教育専門家を派遣しています。
- 学校周囲の草刈り（年間7回）や校舎内廊下のワックスがけ（年間2回）を外部に業務委託しています。

【かわち学園の主な取組】

- 勤怠管理アプリの活用（スマホやPCで超過在校等時間の累積時間を把握）
- 日課表の変更（登校時間の変更、朝自習なし等）や5時間授業の実施（前期課程：月、木）
- 前期課程教科担任制の実施（授業交換、英語専科、後期課程教員による授業等）
- 部活動数の削減（10部活→7部活）と複数顧問体制の確立
- ICT活用によるデータ等の共有、ペーパーレス化
- 学校行事や校内研修の見直し

